

# くらしを便利に つくろう！マイナンバーカード

2015年10月から  
導入が始まったマイナンバー  
制度・マイナンバーカード。  
みなさんはマイナンバーについて  
どれくらい知っていますか？  
実は暮らしに便利な機能が  
たくさんあります！  
今回はマイナンバー制度・  
マイナンバーカードについて  
ご紹介します！



マイナンバー PRキャラクター  
マイナちゃん

ずっと昔から日本に住んでいた白ウサギの妖精。  
マイナンバーカードのPR活動をしています。

## マイナンバーって 何？

マイナンバーとは、日本  
に住民票を有するすべての  
人（外国の人も含まれま  
す。）が持つ12桁の番号で  
す。

マイナンバーは、社会保  
障、税、災害対策の3分野  
で、個人の特定確認を迅速  
に行うために活用されま  
す。共通の番号を導入する  
ことで、個人の特定を確実  
かつ迅速に行うことが可能  
になります。マイナンバー  
制度の導入後は、福祉サー  
ビスや社会保険料の減免な  
どの事務処理がスムーズに  
なり、皆さんの手続き時間  
も短縮されました。

マイナンバーの目的は  
「公平・公正な社会の実現」  
「国民の利便性向上」「行政  
の効率化」です。この制度  
によって「便利な暮らし、  
より良い社会」が実現され  
ることを目指しています。

## マイナンバーカードに ついて

マイナンバーカードとは、申  
請によって無料で交付される  
カードです。マイナンバーの他  
に、氏名・住所・生年月日・性  
別が記載されており、本人確認  
書類として利用できます。

マイナンバーカードには次の  
便利な機能があります。

- ① **マイナンバーの証明**  
マイナンバーの提示が必要な  
場面で、マイナンバーを証明  
する資料として利用可能！
- ② **本人の身分証明**  
金融機関における口座開設、  
パスポートの新規発給など、  
さまざまな場面で使える！
- ③ **オンラインによる確定申告**  
自宅で確定申告が可能に！

マイナンバー  
カードの申請を  
ご希望の人は役  
場税務住民課に  
問合せくださ  
い。



問合せ先 税務住民課 ☎75-4118